

朝日町職員採用試験公告

平成30年4月2日

朝日町長 笹原靖直

朝日町職員の採用に係る試験について、次の要領により行います。

1 職種及び採用予定人員並びに受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
行政職 (一般事務)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
【社会人経験者枠】 行政職 (一般事務)	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者で民間企業等における職務経験のある者
保育士	1名程度	平成6年4月2日以降に生まれ、保育士免許を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者
訪問看護師	1名程度	昭和43年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 朝日町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び内容

(1) 第1次試験

①日時 平成30年7月8日(日)

【受付】8:30~8:50

【試験】9:00~12:00(予定)

②場所 朝日町役場

③内容 【教養試験】社会・人文・自然に関する一般知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能について択一式による試験(70分)

【適性検査】性格適性及び職務適性等についての検査(40分)

【作文試験】与えられた題名について記述する試験(50分、650字程度)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います)

①日時 平成30年8月11日(土)

【受付】8:30~8:50

【試験】9:00~(予定)

②場所 朝日町役場

③内容 【面接試験】個別面接による試験

【集団討論】与えられたテーマについて受験生同士で討論

※訪問看護師、調理員は集団討論を行いません。

4 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込方法

次の書類を朝日町役場総務政策課まで持参又は郵送にて申し込んで下さい。各職種の併願はできません。

①申込書

申込書用紙は、朝日町役場総務政策課において配布するほか、朝日町のホームページからダウンロードすることができます。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（A4版の入る大きさ）を同封のうえ、朝日町役場総務政策課へ送付して下さい。

受験申込前6箇月以内に撮った本人と確認できる写真（無帽、上半身正面向、縦5cm、横4cm）を貼って下さい。

②資格、免許証等の写し

(2) 受付期間

平成30年4月9日（月）から平成30年6月1日（金）まで
（郵送による場合は、平成30年6月1日（金）まで必着のこと）
午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項等について調査を行います。

6 合格通知、採用の方法等

- (1) 合格発表は、町掲示板に公表するとともに合格、不合格にかかわらず受験者全員に書面により通知します。
- (2) 第1次試験の合否決定は、平成30年7月中旬を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用する者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年間です。
- (4) 採用が決定された者は、平成31年4月に採用される予定です。訪問看護師で、すでに資格要件を満たしている者は、平成30年度内の採用も可能です。なお、受験資格要件が満たされていない場合は採用されません。

7 主な勤務先

一般事務	朝日町役場
保育士	町立保育園
訪問看護師	在宅介護支援センター

8 給与

(1) 初任給（平成30年4月現在）

職 種	初任給
行政職	大学卒相当 179,200円
保育士	短大2卒相当 159,800円
訪問看護師	大学卒相当 209,200円
	短大3卒相当 197,100円
	短大2卒相当 188,800円

※給料の額は今後の状況により変更することがあります。

※上表の金額は新卒者の場合の初任給です。

※初任給は、採用前の職歴等に応じて基準により加算されます。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 問合せ・申込み先

朝日町役場 総務政策課 人事係 電話（0765）83-1100 内線221、222
〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133